

〒921-8051
石川県金沢市
黒田1-80

(株)加田設備

代表取締役
加田 義満 殿

石川県知事 谷 本 正 憲



一般 建設業の許可について（通知）

平成29年 4月 4日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号 石川県知事 許 可（ 般 - 29 ） 第 16560 号
許 可 の 有 効 期 間 平成29年 5月 21日 から 平成34年 5月 20日 まで
建 設 業 の 種 類

- 土木工事業
- 左官工事業
- 石工事業
- 管工事業
- 鋼構造物工事業
- しゅんせつ工事業
- ガラス工事業
- 防水工事業
- 熱絶縁工事業
- 水道施設工事業

- 大工工事業
- とび・土工事業
- 屋根工事業
- タイル・れんが・ブロック工事業
- 舗装工事業
- 板金工事業
- 塗装工事業
- 内装仕上工事業
- 建具工事業
- 消防施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 4月 20日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)